

【諮問第358号】

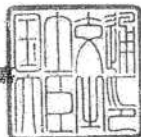
「頻発・激甚化する自然災害等新たな交通環境に対応した海上交通安全基盤の拡充・強化について」

国海総第93号
令和2年6月11日

交通政策審議会

会長 古賀 信行 殿

国土交通大臣 赤羽 一嘉



交通政策審議会への諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第358号

頻発・激甚化する自然災害等新たな交通環境に対応した海上交通安全基盤の拡充・強化について

諮問理由

近年の災害の頻発・激甚化に伴う走錨事故や航路標識の消灯・流出事故、新技術の出現など、多様化、複雑化する海上交通環境に適切に対応するため、新たな海上交通安全基盤の拡充・強化について、取るべき措置及び現行制度の検証を行う必要がある。

よって、上記の検討について本審議会のご意見を賜りたく、諮問するものである。

国交政審(海)第11号
令和2年6月17日

交通政策審議会海事分科会

分科会長 河野 真理子 殿

交通政策審議会

会長 古賀 信行



交通政策審議会海事分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第358号により「頻発・激甚化する自然災害等新たな交通環境に対応した海上交通安全基盤の拡充・強化について」諮問がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき海事分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いいたします。

国交政審(海)第16号
令和2年6月26日

交通政策審議会海事分科会

船舶交通安全部会長 河野 真理子 様

交通政策審議会海事分科会
会 長 河野 真理子



交通政策審議会海事分科会船舶交通安全部会への付託について

国土交通大臣諮問第358号「頻発・激甚化する自然災害等新たな交通環境に対応した海上交通安全基盤の拡充・強化について」につき、本海事分科会に付託されましたので、交通政策審議会海事分科会運営規則第9条第1項の規定に基づき、海事分科会船舶交通安全部会において審議され、その結果を報告されるようお願いします。